

## 同意書

私は、敦賀市から受ける令和5年度児童就学援助費（新入学用品費）の受領に関し、下記のことについて同意します。

下記事項に違反した場合は、支給の停止・廃止を含む教育委員会の決定・指示に従います。

1. 就学援助費の支給が、「児童が等しく義務教育を受けることができるよう就学に要する諸経費を援助する制度」であることを十分に理解し、新入学用品費を、制服・体操服等「入学時に必要」な用途に利用すること。
2. 過誤支払が生じた場合は、敦賀市教育委員会の過誤支払金に対する返金請求に応じること。
3. 入学前に市外へ転出した場合、転出先自治体へ新入学用品費の入学前支給を行った旨を敦賀市教育委員会から通知すること。
4. 敦賀市教育委員会が就学援助費の認定審査に必要な、住民基本台帳、市民税課税状況、児童扶養手当受給状況等の確認を行うこと。

就学援助費（新入学用品費）支給の申請をするにあたり、以上について同意します。

令和 年 月 日

敦賀市教育委員会 殿

申請者（保護者）氏名

\_\_\_\_\_ (自署してください)

児童氏名

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_